

# 東デ協 人材開発委員会主催セミナー 「普通救命講習」

平成23年7月21日、テクノプラザかつしかにて人材開発委員会主催の普通救命講習が9社28名の参加で開催されました。

講師として本田消防署 警防課救命係の高橋忠雄氏を迎え、いざと言う時に備えてかけがえの無い命を守る為の応急手当や救命処置の方法を人体模型やAEDを使った実技指導を交えて分かりやすくご講演頂きました。



高橋忠雄氏

## 【応急手当の重要性】

けが人や急病人が発生した場合、バイスタンダー（その場に居合わせた方）が応急手当を速やかに行えば、救命効果が向上し、治療の経過にも良い影響を与えます。実際の救命現場においても、市民が応急手当を行い救急隊に引き継ぎ、尊い命が救われた事例が多く報告されています。

緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当を実施するには、日頃から応急手当に関する知識と技術を身につけておく事が大切です。また一人でも多くの人が応急手当を出来るようになれば、お互いに助け合う事が出来るのです。

## 【応急手当の目的】

市民が行う応急手当の目的は、「救命」「悪化防止」「苦痛の軽減」です。反応がない、呼吸停止、気道異物などの生命にかかわる症状を認めた場合には、「救命」を目的とした応急手当が必要になります。すぐには生命にかかわる事が無いにしても、けがや病気（例えば、出血・ショック・頭痛・胸痛・腹痛・痙攣や傷・骨折・熱傷など）の方には「悪化防止」「苦痛の軽減」が必要になります。

### ①救命

応急手当の一番の目的は、生命を救う事、「救命」にあります。応急手当を行う際は、この救命を目的とした応急手当である「救命処置」を最優先します。

### ②悪化防止

応急手当の二番目の目的は、けがや病気を現在以上に悪化させない事「悪化防止」にあります。この場合は、傷病者の症状、訴えを十分把握した上で、必要な応急手当を行います。

### ③苦痛の軽減

けがや病気の方は、心身共にダメージを受けています。出来るだけ苦痛を与えない手当を心がけると共に、「頑張って下さい。」「すぐに救急車が来ます。」など励ましの言葉をかけるようにします。

## 【救命処置とは】

けが人や病気の方の命を救う為に行う「心肺蘇生」、「AEDを用

いた除細動（電気ショック）」、「気道異物除去」の3つの処置をいいます。救急隊員や医者でなくても誰でも行う事が出来ます。応急手当とは、市民が心肺停止や気道異物以外の傷病に対して、悪化防止を主な目的として行う最小限の手当をいいます。

### ①心肺蘇生

反応と普段通りの息が無く、呼吸と心臓が停止もしくはこれに近い状態に陥ったときに、呼吸と心臓の機能を補助するために「人工呼吸」と「心臓マッサージの為の胸骨圧迫」を行う事をいいます。

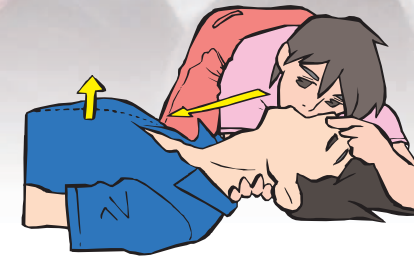


### ②AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動

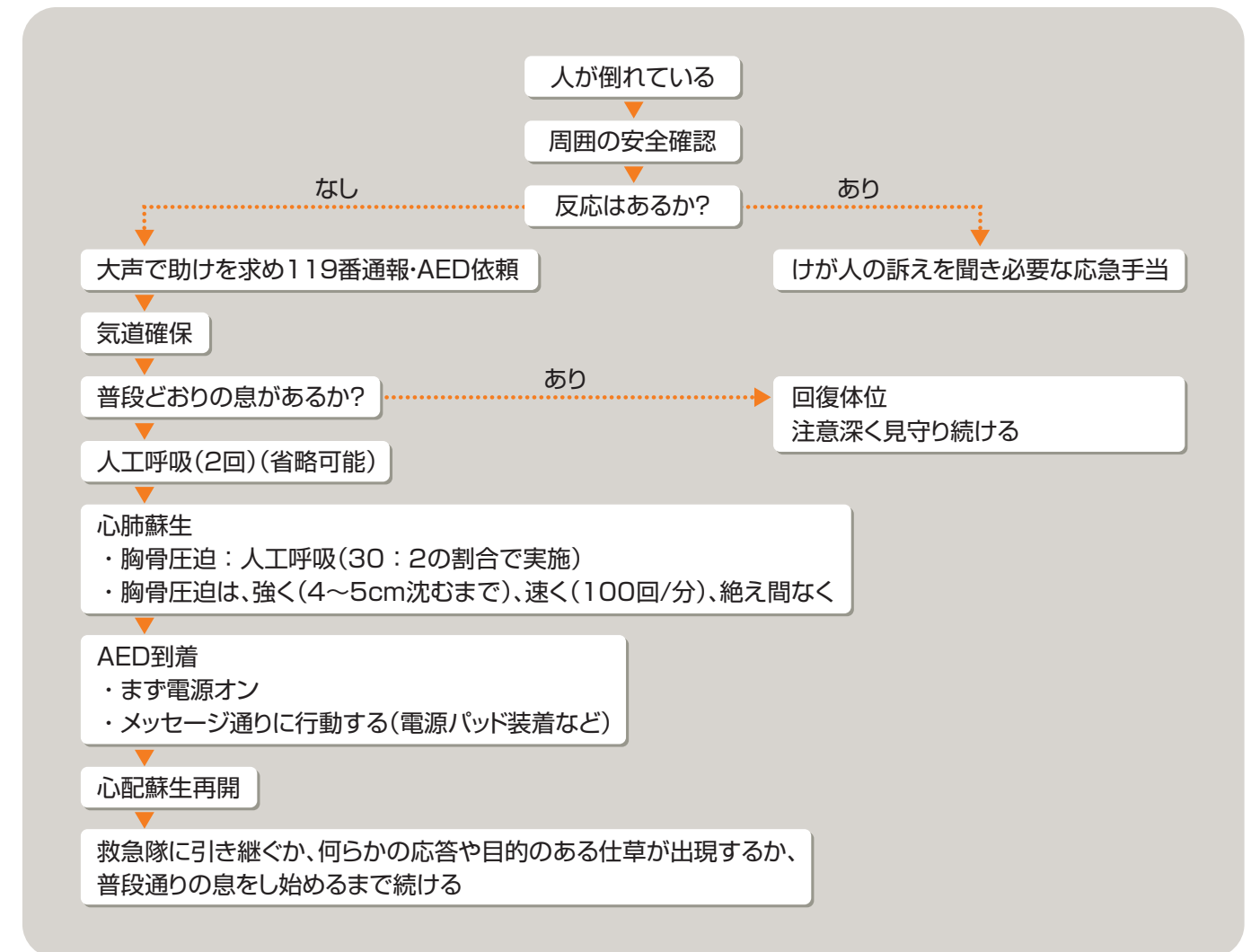
不整脈によって心臓が停止しているときに、AED（自動体外式除細動器）を用いて除細動つまり電気ショックを行う事をいいます。

### ③気道異物除去

気道（空気の通り道）に異物を詰まらせ呼吸が出来なくなっている人の異物を取り除く事をいいます。



## 【心肺蘇生の流れ】



## 【講習を終えて】

3.11東日本大震災に伴い、残念ながら多くの方々が大切な命をなくされました。関係者の方々には心よりお見舞い申し上げます。その中でも救命活動により多くの命が救われた事も周知の通りだと思います。展示会・イベント・商業施設の現場においても何時そのよう

な状況が発生するかわかりません。万一そのような場面に遭遇したときの為に備えておく事が大切だと今回の講習で再認識しました。一人一人が応急手当や救命処置の知識・技術を持つ事がかけがえの無い大切な命を皆で守っていく事に繋がると思います。

広報委員 西林 大輔 / (株)インテリアニシダ